

○私立中学校・高等学校等に係る東京都の学費負担軽減制度

目的	対象	制度	概要	詳細
授業料の負担軽減	高校	高等学校等就学支援金	国の法律に基づく全国一律の制度で、高等学校等の授業料の一部に充てる費用として「高等学校等就学支援金」を学校に支払い、生徒の保護者の教育費負担を軽減するものです。	高等学校等就学支援金（私立高等学校等）について
		高校生等・新修学支援金（★）	国の補助金に基づく都の制度で、高等学校等就学支援金の対象外となった外国籍生徒及び外国人学校生徒に対し、高等学校等の授業料の一部に充てる費用として「高校生等・新修学支援金」を学校に支払い、生徒の保護者の教育費負担を軽減するものです。	高校生等・新修学支援金（私立高等学校等）について
		高等学校等学び直し支援金	高等学校等を中途退学した方が、再び都内の私立高等学校等で学び直す場合に、高等学校等就学支援金等の支給が終了しても、一定条件のもとで継続して授業料の支援を受けられる制度です。	高等学校等就学支援金、高校生等・新修学支援金、学び直し支援金（国の制度）
		私立高等学校等授業料軽減助成金（特別奨学金補助）	生徒と保護者が都内在住で、私立高等学校等に在学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、授業料の一部を助成する制度です。 ※都が（公財）東京都私学財団に補助し、私学財団の事業として実施しています。	私立高等学校等授業料軽減助成金（都の制度）
		私立都認可外通信制高等学校在学授業料助成金	生徒と保護者が都内在住で、東京都以外の自治体が認可している私立高等学校通信制課程に在学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、授業料の一部を助成する制度です。	私立都認可外通信制高等学校在学授業料助成金（都の制度）
		学校の授業料減免制度に対する補助（★）	授業料等減免制度を持つ学校が、保護者の家計状況又は家計急変の理由により授業料等を減免した場合に、都が学校に対して補助する制度です。 ・家計状況により減免した場合は、減免額の2/3を学校に補助しています。 ・家計急変により減免した場合は、減免額の4/5を学校に補助しています。 （令和2年度に実施した減免の補助率を4/5から10/10に拡充しています。）	※学校における減免制度の有無については、在学校にお問い合わせください。 ※都の運営費補助（私立学校助成）については下記サイトをご参照ください。 経常費補助とは
		私立高等学校等専攻科支援金（★）	私立高等学校等専攻科に通う生徒・保護者の負担軽減を図るため、授業料の一部を軽減することにより低所得世帯への支援を行っています。	私立高等学校等専攻科支援金

	中学	私立中学校等授業料軽減助成金	生徒と保護者が都内在住で、私立中学校等に在学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、授業料の一部を助成する制度です。 ※都が（公財）東京都私学財団に補助し、私学財団の事業として実施しています。	私立中学校等授業料軽減助成金
授業料以外の負担軽減	高校	私立高等学校等奨学給付金 (★)	保護者が都内在住で、私立高等学校等に在学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、授業料以外にかかる費用を助成する制度です。 ※都が（公財）東京都私学財団に補助し、私学財団の事業として実施しています。	私立高等学校等奨学給付金
学資金の貸付	高校	育英資金事業 (★)	都内在住で、高等学校等に在学する方のうち、勉学意欲がありながら経済的理由により、修学が困難な方に無利息で奨学金を貸与する制度です。 ※都が（公財）東京都私学財団に補助し、私学財団の事業として実施しています。	東京都育英資金貸付事業
		私立高等学校等入学支度金貸付	保護者が都内在住で、入学支度金貸付制度のある学校に入学する生徒の保護者に、入学時に必要な費用のうち25万円を無利息で入学先の学校が貸し出す制度です。 ※貸付を行う学校に対して、（公財）東京都私学財団が無利子で貸付を実施しています。	※学校における貸付制度の有無については、入学予定の学校にお問い合わせください。 ※制度については下記サイトをご参照ください。 私立高等学校等入学支度金貸付

(★)：家計急変への対応含む